

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関シリンダー(No. 2、7)燃料入口弁において、弁取付けナット部に燃料の微量(滲み)漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋排風機室上部排気ダクトにおいて、鋼板に破損(2箇所)が認められたため、当該ダクトを点検・修理。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	1号機試料採取系廃棄物処理補機冷却系熱交換器試料採取ラックにおいて、アクリルカバーに破損が認められたため、当該アクリルカバーを交換。	GⅢ	